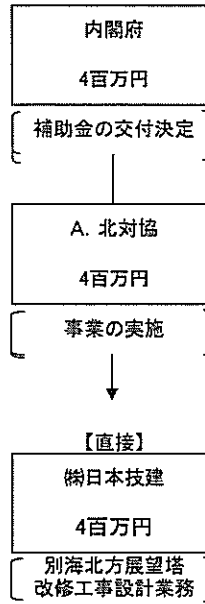


行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	独立行政法人北方領土問題対策協会 施設整備費補助金	事業開始 年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	北方対策本部	担当課室	北方対策本部	参事官 大塚 幸寛		
会計区分	一般会計	上位政策	北方領土問題の解決の促進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人北方領土問題対策協会法 北方領土問題等の解決の促進のための特別措 置に関する法律	関係する計 画、通知等	北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針 (平成22年4月 府・外・国 告示第1号) 独立行政法人北方領土問題対策協会中期目標・計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に、3行程度以内)	独立行政法人北方領土問題対策協会の施設・設備の整備又は改修のために必要な経費に対して補助を行い、啓発施設としての機能の維持、強化を図り、独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条に規定する業務を円滑に行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	北方領土啓発施設において老朽化が著しい、外壁工事及び窓枠取替工事、暖房設備の取替・配管工事とともにトイレ等におけるバリアフリー化を充実することにより、啓発施設としての機能の維持、強化を図る。					
実施状況	平成21年度において、老朽化対策及び啓発施設としての機能の維持・強化のため「別海北方展望塔」の改修工事設計業務を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			4	140	0 (前年度限りの経費)
	執行額			4		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			4		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	期中において、適宜、協会との間で事業の進捗状況等を聴取するとともに、財務諸表の承認の際、その添付書類である事業報告書の内容等が事業の目的に合致しているかを精査した上で、内閣府独立行政法人評価委員会の意見をも聴取し、その適正性を確認している。				
	見直しの 余地	啓発施設としての機能の維持・強化の観点から定期的な施設及び設備の点検を実施することにより、来館者等への安全に留意しつつ計画的に改修等を実施する。				
予算 監視 の 所 見 化	競争性を確保し、効率化を図るべき。(22で終了)					
補 記						

＜平成21年度執行ベース＞



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備 補助金	㈱日本技建 別海北方展望塔改修工事設計料	4			
計		4	計		0
B.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			I.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
E.					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)